

北川流域懇談会 設立趣旨

平成9年の河川法改正に伴い、河川管理者である国土交通省は「河川整備基本方針」ならびに「河川整備計画」の策定を進めてきました。

北川水系では、学識経験者で構成される「北川流域委員会」において、関係機関や関係住民からの意見をいただきながら、今後30年間の具体的な河川整備の内容を示す「北川水系河川整備計画」を平成24年10月に策定しました。

今回、北川水系河川整備計画に基づく事業の進捗状況や点検結果について意見をいただき、また、北川水系河川整備計画の変更を行う必要が生じた場合に、河川管理者が示す変更原案について意見をいただくことを目的とし、「北川流域懇談会」を設置します。